

令和4年度園芸用ハウス整備事業費補助金交付要綱 主な改正点

- 単年度要綱から3ヵ年要綱に変更
- 補助対象要件の追加：ハウス内の環境を測定・制御する機器を導入すること  
(雨よけ施設の場合はハウス内の環境を制御する機器を導入すること)
- 別表の変更(別紙表1参照)
  - ・事業区分の統合および廃止：【R3】9区分 ⇒ 【R4】5区分
  - ・補助対象限度額の変更：100万円/10a引き上げ
  - ・市町村補助率の変更：新規就農区分【R4】1/3(特認1/6)  
：高度化区分【R4】1/4(特認1/8)
- 様式の改正：事業区分の名称の変更

<様式の変更箇所>

様式番号	改正内容
別記	・事業評価の対象者の変更
第1-1号	・4 添付書類の(7)既存ハウスの面積確認書の名称を「既存ハウスの面積等確認書」に変更 ・事業区分の名称の変更
第1-2号	・4 添付書類の(11)既存ハウスの面積確認書の名称を「既存ハウスの面積等確認書」に変更 ・事業区分の名称の変更
第1-4号	・注釈で示す事業区分を変更
第1-4-2号	・様式の「環境制御装置」の項目を削除 ・注釈で示す事業区分を変更
第1-4-3号	・様式、注釈の経営体育成支援事業の名称を「農地利用効率化等支援交付金」に変更
第1-4-4号	・様式の「環境制御装置」の項目を削除 ・様式、注釈の経営体育成支援事業の名称を「農地利用効率化等支援交付金」に変更
第1-6号	・「環境測定・制御装置(雨よけ施設：環境制御装置)」の項目を追加 ・5. 輸出拡大区分のみ記入の項目を削除

第2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存ハウスの面積確認書の名称を「既存ハウスの面積等確認書」に変更</li> <li>・添付書類の追加</li> </ul>
第5号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「関係機関」を「高知県、市町村」に変更</li> </ul>
第10-1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4 添付書類の(8)既存ハウスの面積確認書の名称を「既存ハウスの面積等確認書」に変更</li> <li>・事業区分の名称の変更</li> </ul>
第10-2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 添付書類の(11)既存ハウスの面積確認書の名称を「既存ハウスの面積等確認書」に変更</li> <li>・事業区分の名称の変更</li> </ul>
第11-1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 添付書類の(7)写真について内容を追加</li> <li>・事業区分の名称の変更</li> </ul>
第11-2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注釈で示す事業区分を変更</li> </ul>
第11-2-2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式の「環境制御装置」の項目を削除</li> <li>・注釈で示す事業区分を変更</li> </ul>
第11-2-3号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式、注釈の経営体育成支援事業の名称を「農地利用効率化等支援交付金」に変更</li> </ul>
第11-2-4号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式の「環境制御装置」の項目を削除</li> <li>・様式、注釈の経営体育成支援事業の名称を「農地利用効率化等支援交付金」に変更</li> </ul>
第13号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 添付書類の(6)完了した部分の写真について内容を追加</li> </ul>
第14-2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注釈で示す事業区分を変更</li> </ul>
第14-3号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式、注釈の経営体育成支援事業の名称を「農地利用効率化等支援交付金」に変更</li> </ul>
第15号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 添付書類の(7)写真について内容を追加</li> </ul>

<別紙>

表1：別表の改正内容

【令和3年度】

事業区分		事業主体	9区分 10aあたり 補助対象限度額	補助率
研修	研修のみ	J A 出資型法人 市町村農業公社 J A、市町村	新設ハウス:1,200万円 中古ハウス:450万円 (長期展張フィルムを使用する場合は200万円上乘せ)	新設：県1/2以内 市町村1/3以上 中古：県1/4以内 市町村1/4以上
	研修のれん分け		新設ハウス 一般：800万円 高強度又は軒高：1,000万円 中古ハウス：450万円	新設：県2/5以内 市町村1/3以上 中古：県1/4以内 市町村1/4以上
新規就農		J A 市町村	一般：800万円 高強度又は軒高：1,000万円	県2/5以内 市町村1/3（特認1/6）以上
法人化			一般：800万円 高強度又は軒高：1,000万円	県2/5以内 市町村1/4（特認1/8）以上
規模拡大			一般：700万円 高強度又は軒高：1,000万円	県1/3 市町村1/4（特認1/8）以上
輸出拡大			一般：700万円 高強度又は軒高：1,000万円	県2/5以内 市町村1/3（特認1/6）以上
高度化			一般：700万円 高強度又は軒高：1,000万円	県1/3 市町村1/5（特認1/10）以上
流動化 (中古ハウス改修)		J A、経営体、 市町村担い手協議会	中古ハウス：450万円	県1/4以内 市町村1/4以上
*災害復旧		J A 市町村 経営体	一般：900万円 高強度又は軒高：1,200万円	県2/5以内 市町村1/5以上
*流動化復旧			中古ハウス：450万円	県1/4以内 市町村1/4以上



【令和4年度】

事業区分		事業主体	5区分 10aあたり 補助対象限度額	補助率			
① 研修	研修のみ	J A 出資型法人 市町村農業公社 J A、市町村	新設ハウス:1,200万円 中古ハウス: <b>550万円</b> (長期展張フィルムを使用する場合は200万円上乘せ)	新設：県1/2以内 市町村1/3以上 中古：県1/4以内 市町村1/4以上			
	研修のれん分け		新設ハウス 一般：800万円 高強度又は軒高： <b>1,100万円</b> 中古ハウス： <b>550万円</b>	新設：県2/5以内 市町村1/3以上 中古：県1/4以内 市町村1/4以上			
★集約		J A 市町村	②新規就農 (新規就農+法人化)	県2/5以内 市町村1/3（特認1/6）以上			
★集約					③高度化 (規模拡大+高度化)	一般：800万円 高強度又は軒高： <b>1,100万円</b>	県1/3以内 市町村1/4（特認1/8）以上
④流動化 (中古ハウス改修)							
⑤災害復旧		J A、経営体、 市町村担い手協議会	中古ハウス： <b>550万円</b>	県1/4以内 市町村1/4以上			
★集約		J A 市町村 経営体	一般：900万円 高強度又は軒高：1,200万円	県2/5以内 市町村1/5以上			
★集約			中古ハウス： <b>550万円</b>	県1/4以内 市町村1/4以上			
—輸出拡大		<b>廃止</b>					